慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「阿蘭陀通詞」の語学学習について(上) : 洋学教育史研究のために
Sub Title	On learning of western languages by "Orandatsuzi : Japanese official interpreters of western languages in the Tokugawa period" (I)
Author	田中, 克佳(Tanaka, Katsuyoshi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1968
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.8 (1968.) ,p.65- 74
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000008-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「阿蘭陀通詞」の語学学習について(上)
——洋学教育史研究のために——

On Learning of Western Languages by "Orandatsuzi
——Japanese Official Interpreters of Western Languages in the Tokugawa Period" (I)

田　中　克　佳
Katsuyoshi Tanaka

一　序　章

幕末近く西洋学術の研究を指して,「洋学」なる語が使用されるようになった。これは，それ以前,「阿蘭陀の学問をすること」(大槻玄沢『蘭学階梯』,『文明源流叢書，第一』所収，p. 218) という意味で使用された「蘭学」[1] の歴史的発展過程において，蘭語から諸多(仏・英・魯など)の語学研究が派生し，それに伴って蘭学者の研究範囲も拡大し，従って「洋学」なる用語が「西洋学術の研究」を意味する，より適切な言葉だと考えられるようになったからである。(板沢武雄『蘭学の発達』pp. 5—7，参照) 従って，本来「洋学」とは，「西洋学術の研究」を意味するものであり，特殊的に狭義に解すれば，幕末期のものを指し，広義に解すれば,所謂南蛮学・蘭学をも含めた，西洋人との接触以来の西洋文化・学術研究を意味することになる。

洋学研究という場合，一般に広義に使用され，従来，学術史あるいは科学史として研究されてきた。近来は,「儒学及び国学に対する洋学，……仏教や神道に対する」(伊東多三郎「洋学の一考察」『社会経済史学』第7巻第3号p. 2) 洋学としての歴史的存在という視角から，その歴史的意義を求める研究もなされるようになってきている。

本研究では，このような歴史的存在としての認識を根底に意識しつつ，しかもこれを，教育史的関心においてとりあげたいと考えているわけであるが,さしあたって，教育史的関心ということを,「教育価値としての洋学という認識」(西洋文化・学術に対する価値認識及び学的志向) の成長と「洋学の学習・教授の方法」の発展という観点からみるということ，として考えてみようと思う。大きく，洋学教育史研究ということで目下意識していることは，このようなことである。

このような観点からみるとき，確かに『解体新書』の訳業[2](1771〔明和8〕年～4〔安永3〕年) は，一つの顕著な時期を劃する事業であったように思われる。この事業は，上述の設定からみる「洋学教育」の発展過程において，一時期を劃したものであったといえよう。しかしながら，また，然るが故に，この事業の達成にあたって，それ以前の日本における，ほとんど唯一の西洋語理解者として重要な役割を果した「阿蘭陀通詞」の研究が，教育史的関心の上でなされなければならない。従って当面,本研究の関心は，上記訳業以前の「阿蘭陀通詞」にある。

上述の意図からする洋学教育史において，これを考えるために，まづ，西洋学術移入の最初の契機たる日欧通交の歴史を概略考察し，そのもたらした南蛮文化と「阿蘭陀通詞」の関連をみる必要があろう。

以下，本章においては，その略述を試みる。

抑々日欧通交の最初の契機は,1543(天文12)年,ポルトガル船の種子島漂着とされている(松田毅一『日葡交渉史』p. 4)。これを機に，所謂南蛮人との南蛮貿易の道が開かれ，同時に南蛮文化の移入が開始された[3]。これを機に移入された西洋学術は，歴史上の名辞として，さきにもちょっと触れたが，南蛮学 (蛮学，蕃学)，和蘭学 (蘭学)，西洋学(洋学)，泰西学(西学) (板沢，前掲書，pp. 3—7，参照) などの名称で呼ばれる展開を示す。

葡船漂着に端を発した南蛮貿易は，1549 (天文18) 年，キリスト教布教の為，耶蘇会士フランシスコ・ザビエル (Francisco Xavier) が鹿児島へ来着して後の頃から，

次第に活発となり（節内健次「南蛮貿易，岩波講座『日本歴史9』—以下『日本歴史9』と記す—p. 95），また特に，宣教師を通じての西洋学術の移入も活発化する（新村出「洋学」，『日本文化史大系』〔第9巻〕p. 148）。しかしながら，南蛮貿易は，キリスト教布教との一体化の上に成立（節内，前掲書，p. 95）していたが故に，貿易と布教との分離を前提にした秀吉に始まる禁教令，及び家康によるその政策の継承・強化[4]（奈良本辰也「近世史概説」，『日本歴史9』p. 28）に対して益々対立を深めてゆく。かくして，徳川幕府は，禁教を中核としての貿易の統制・強化策の延長線上に令を発し，遂に1639（寛永16）年，「ポルトガル人にキリスト教の厳禁と同国船の来航を禁止」（節内，前掲書，p. 112）し，ここに鎖国を完成し，南蛮貿易は終りをつげる。ここに，南蛮人との交渉は終りをつげ，南蛮人による西洋文化移入の方途は絶たれる。過去100年にもわたろうとする南蛮貿易に伴って将来された，砲術・築城術・神学・医学・天文学・地理学・航海術・印刷術・暦法・キリシタン教育事業にまつわる諸事物等々を含む南蛮文化は，ここに，あるいは廃滅し，あるいは潜伏・偽装を余儀なくされる。

この南蛮貿易にとって代るのが和蘭である。日蘭通交は，早く1600（慶長5）年，蘭船リーフデ号（De Liefde）の豊後漂着に，その端を発する（岩生成一「鎖国」，『日本歴史10』pp. 71—2）が，宗教と分離して貿易を押し進めてきた和蘭は，徳川幕府の貿易統制策に積極的に組み込まれ，かくて鎖国令により締め出された南蛮貿易の後継者たるの位置を獲得する訳である。ここに，西洋文化の直接的移入は，日蘭貿易の関係者達によって担われることとなる。しかしながら，和蘭商人は，西陲の地長崎の一築島に，「囚人の如く閉籠められて，日本人との懇親共同は禁止せられ，国土の四境は封鎖せられ監視の下に商事を営むこととなり」（呉秀三訳『ケンプェル江戸参府紀行（上）』p. 23〔異国叢書〕）西洋学術移入の途は最も狭く閉ざされたのである。

西洋学術の意識的移入が最も効果的に，また正しくなされるには，少くとも，その文化への価値認識及びそれへの学的志向と，文化吸収の手段としての外国語学力との一体化した発達が要件であらねばならない。このように考えるとき，南蛮貿易時代に存在したその一体化した発達への可能性は，秀吉に始まる禁教令，それを受けて1630（寛永7）年「異端思想の伝播防禦」（中村喜代三「江戸幕府の禁書政策（上）」，『史林』第11巻第2号 p. 10）の為に出された禁書令[5]，ついでそれらの延長線上に，貿易統制策として果された鎖国令等によって，その健全なる発達を妨げられることとなった。以後，西洋文化への価値認識及び学的志向の成長と，西洋文化研究の手段としての外国語学力の成長とは，別個の道を辿ることになる。

前者を担当したものとして，たとえば，禁教・禁書・鎖国といった一連の統制・禁止策の下に潜伏・偽装を余儀なくされつつも「明清天主教系の諸書の下に」存続した「南蛮学統」（海老沢有道『南蛮学統の研究』p. 433），及び日蘭交渉にまつわる諸人，諸物[6]，また時代背景として成長した医学・本草学・天文学・地理学など実生活上の必要に答えるものという，所謂「実学」への要求などが考えられる[7]。

一方，後者についていえば，鎖国政策による制限の下に，一般の日本人は，外国語学習の機会を持たなかった。この方面の成長を担当したのが，制度上，語学力増進の真正な機会と，また，その義務を有していた「阿蘭陀通詞」であった[8]。

これら二方向の成長の歴史的に実り豊かな統合を，我々は，1771（明和8）年に始まる『解体新書』の訳業にみることができよう。ここに南蛮文化以来の西洋文化移入の歴史は，学的意識及び学習・研究方法において，顕著な成果をみ，以後，新たに獲得した学習・研究方法を伴った，一つの教育価値としての「洋学」として成形してゆくのである[9]。

上来述べてきた理解に基づいて，当面，「阿蘭陀通詞」の語学学習の実態を把んでおくということは，上述訳業を機に獲得された語学学習の方法（後の，大槻玄沢『蘭学階梯巻下』「修学」〔『文明源流叢書第一』p. 236〕に端的に表明されているが如き方法を考えている。必ずしも方法上の進歩をいっているのではない。が，このこと，本稿では触れぬ。）の洋学教育史上における意味を考える上でも，また，一般学術史上のよび方として「南蛮学」及び「蘭学」という名称で指示される西洋文化移入の各段階の関連を考える上でも，その基礎的研究として，当然になされなければならないことであると考える。本稿は，かかる意識の上に立って，1770年代以前ということに，大体の時期を限って，「阿蘭陀通詞」について，特にその語学学習の実態をつかんでみたいというところに，その意図がある。

従来，阿蘭陀通詞に関する研究は，寓目に触れたところで述べてみれば，板沢武雄氏には「日蘭文化交渉における人的要素」という意識から，「日蘭文化交渉史の基礎的研究として」，主として「蘭館日誌等の和蘭側の史料」を利用しての研究がある（『日蘭文化交渉史の研究』）。渡辺庫輔氏には，阿蘭陀通詞家—楢林・本木・加福・志筑—について，その事蹟・履歴についての研究がある（『崎陽論攷』；『長崎学会叢書』第二輯，第四輯）。古賀十二郎氏は，「長崎洋学史」という観点から，当然とりあげられている（『長崎洋学史（上）（下）』）。その他，洋学史研究に於いて，当然の研究対象であるから，諸多の洋学研究者によって，夫々の関心においてとりあげられていることは勿論である。本稿は，諸先学の研究と，現時点までに

みることのできた史料とによる一つの整理・考究の試みである。

（註）

(1) 「蘭学」なる名称の起りは，次にある。「……遂に解体新書飜訳の業成就したり。そもそも江戸にてこの学の創業して，腑分（ふわけ）といひ古りしことを新たに解体と訳名し，且つ社中にて誰いふともなく蘭学といへる新名を首唱し，わが東方（につぽんとくじゆう）閣州，自然と通称となるに至れり。」（杉田玄白『蘭学事始』〔緒方校注，岩波文庫〕p. 35）

(2) 1771（明和8）年，千住骨ヶ原での腑分（解剖のこと）に立ち会った杉田玄白・前野良沢・中川淳庵等は，たまたま持ち合わせたオランダ語解剖書の図の正確なるに驚き，その翻訳の絶対必要なるを認め，同志相会して刻苦数年にして，1774（安永3）年，刊行にまで至る。この間の事情については，上記，玄白の『蘭学事始』（同上書，pp. 25—35）に詳しい。

(3) 「南蛮」なる言葉は，1543年以来，1639年鎖国完成にいたる間来航したポルトガル，スペイン，イタリアのカトリック諸国を指すものとして使用する。従って，南蛮人とは，これらの国人，南蛮文化とは，これらの人たちによって将来された文化を意味する。（用語法に関して，箭内，前掲書 p. 87，板沢，『蘭学の発達』p. 4，参照）

(4) 「何故に日本はキリスト教を弾圧したか。その理由は……主権者である豊臣秀吉及び徳川家康は，神道又は仏教を奉じ，キリスト教は日本の宗教に反するものと見做し，キリスト教国は，キリスト教の布教を手段として，日本を領土的に征服する意図ありと考えたからである。鎖国を敢行した第三代将軍家光は，島原の乱はその顕著な例であると主張し，そうした考えは徳川幕府の歴代の為政者により継承された。」（松田毅一『日葡交渉史』p. 50）

(5) 「元来江戸幕府の所謂「禁書」政策は，輸入漢書に対して施されたものである。」（中村，「江戸幕府の禁書政策（下）」，『史林』11の4，p. 50）最初の禁書令たる寛永の禁書令の精神は，「欧羅巴人利瑪竇等之作参拾弐種之書，並邪宗門教化之書」の輸入を禁止するためにあった（同上論文（上）（前掲書）p. 11）。この禁書は，貞享二年の事件（輸入漢書中に耶蘇教書が発見され，取締りが厳重となる）以来，厳しくなり（同上，p. 18），ついで享保の吉宗による緩禁書令へとつながる（同上論文（中），『史林』11の3）。

このように禁書令は，漢書に対するものであって，洋書に対するものではない。洋書輸入に関しては，「印刷した書籍は，医薬，外科，航海に関するものの外は日本に持ってきてはならぬ」（村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』1641，10，31の条）という輸入制限の命令が，オランダ人に対して告げられたことはあるが，上述の禁書令即洋書輸入の禁止ではないのである。従って，緩禁書令をもって，洋書輸入の禁止がとかれたとする見解は誤りであるとするのが，今日の定説である。

また，禁書令の網の目をくぐって入ってきた「明清天主教系」の書籍による南蛮学統の継承の事実（海老沢有道『南蛮学統の研究』）は，注意すべきである。

(6) この中で大きな役割を果したのが蘭館長の江戸参礼である。これは，通商の御礼の為ということで始まり，定式化したもので，長崎・江戸往復の途次，及び江戸滞在中の蘭人，特に同行の蘭医などによる，長崎以外の地での西洋文化の直接的移入という重要な役割を果した。新井白石，青木昆陽，野呂元丈，前野良沢，杉田玄白，桂川甫周，中川淳庵なども，この機会を利用している（斎藤阿具「蘭人の江戸参礼」，『史学雑誌』第21編第9号・第10号，参照せよ。）

この他，「阿蘭陀風説書」（「長崎入津のオランダ船がもたらして幕府に呈上した海外情報」，板沢武雄『日蘭文化交渉史の研究』p. 178），輸入洋書（(5)参照）・事物，南蛮・紅毛流医術，阿蘭陀通詞，漂着・潜入・派遣等による渡来外人等々，未だ十分に検討していないけれども，いろいろと考えられる。

(7) この理解の為に，次の概説を添えておく（石井孝「近世封建国家の成立過程」「幕政の推移」，『世界歴史大系13B』〔平凡社〕，所収，に拠る。）。

家康から家光に至る徳川政権確立過程において要求された政策は，所謂武断主義であった。寛永年間，幕府の基礎の確立は，幕政の文治主義への転化を必然たらしめた。文治主義は，儒学の振興，儀礼の尊重となり，封建的支配関係の合理化，粉飾へ迄発展した。この文治主義の展開は，徳川氏の下に於ける近世封建国家の完成を意味する。然るに，本来近世封建国家の成立は，（その出発たる自然経済的な要素の強い領国経済に，寄生的に発達し，かつ対立的性格を有する（奈良本辰也「近世史概説」，『日本歴史9』により，補）商品経済の発達に基づく封建社会の拡大再編成であったから，政権の確立による太平の将来は，結局封建制度を否定する方向へと向ける，そのような傾向を益々助長した。元禄時代における商品経済の飛躍的発展は，かかる矛盾の発展であり，ここに封建社会の補強工作の必要が痛感された。ここに八代将軍となった吉宗は，「権現様被成置候通り」という建幕の本義に則って，かかる補強工作を遂行しようとした。この過程の中で，幕政の財政難を緩和せんが為の，生産増加の奨励といふ封建支配者の必要上から実学が奨励され，関連して禁書令が緩和され，蘭学が奨励された。

(8) 「阿蘭陀通詞」による西洋学術の受容らしきものは，勿論早くからあった。例えば，医学における「西・栗崎・本木・楢林・吉雄」の諸家（石原明『日本の医学』p. 131）。しかしながら，これに対しては，「彼輩職業ノ事ヲ察スルニ……幼ヨリ彼国人ト接晤スベキノ話説ヲ習熟シ通弁ノ官務ヲ事トスルノ専業ナレバ漢学ニ疎キハ勿論ニテ，尤医事ヲ研究スル等ノ事ニ志薄キハ其コトワリナルベシ……唯従来彼医ハ金創瘡瘍ノ治術ニ長ジタルヲ見聞シテ其口授ヲ得テ自ラ其療法ヲ人ニ施シ……」（大槻磐水『蘭訳梯航』，『文明源流叢書第一』所収，p. 222）といった評言もある如く，西洋学術への学的志向への意識という点で，十分なる成熟を達成するという役割を，彼等の中から果すことはできなかったように思われる。勿論，前者に，部分

的に参加した存在であったことは事実である。

(9)　このような観方に，一応対応するものとして，「洋学」に対する研究態度という視点から，概略分類された藤井氏の文を下に引いておく。

「蘭学に対する研究態度から見ると長崎の和蘭通詞を中心とする所謂語学としての蘭学研究を第一目的としたるものと，江戸を中心として興った蘭学の有する西洋諸科学の研究をその直接目的としたるものとの二つに分け得るであらう。勿論此の二つの研究態度はかく明白に区別されるものではなく，二つは交互にからみ合ひつつ発展して来てゐる。然してその歴史的意義から言へば後者の方が遙かに大であらう。後者の研究態度は更に又二つに分つことが出来よう。一つは純粋に科学の追求を主とせんとするものであり，他は西洋諸事情の研究を主としたものでありその思想的影響を受けることが多かった。此の場合も勿論具体的に個々人に就いて見る時は必ずしも確然たる区別はなし得ないが蘭学全体を見る時はかかる区別を見逃し得ないであらう。」(藤井信「蘭学者の思想内容について」，『歴史学研究』1の5，p. 346)
(ここで用いられている「蘭学」は，引用者のいう「洋学」と置きかえて差し支えない。)

二　阿蘭陀通詞の発生についての考察

(一)　南蛮貿易時代に成立した基盤

1543(天文12)年における日欧通交の最初の意志疏通を伺うものとして次の如き記録があるという。

「南浦文集には(南浦は薩摩鹿児島の僧にて名を大龍と云ふ慶長年間の人なり)

隅州之南有一島。名種子。天文癸卯。秋八月二十五日。西村小浦。有一大船。不知自何国来。船客百余人。其形不類。其語不通。中有一儒生。自号五峯。西村主宰織部丞時正者。対五峯。以杖画於沙上云。何国人。何其形之異也。五峯即書云。此是西南蛮種之賈胡也。…(略)…」(大槻修二「日本洋学沿革考」，『学芸史林』明治15年3月，pp. 193—4)

つまり，漂着葡船に同船した明朝人五峯との，砂上に杖でもってする筆談が，その方法であった。ついで，「相互に言葉が通じないので，坪と分銅を以て言葉に代えた」(松田毅一『日葡交渉史』p. 5)時期を経，追々ポルトガル船の来航も盛んとなるにつれて，相互に片言の言葉を通じ合えるようになっていったに違いない。ザビエルに始まるキリスト教布教活動は，1561(永禄4)年，最初の初等学校(教理教育のためのもの。読書，音楽，作法などから，絵画，対話術，修辞法，演劇などまで含むようになる。)を府内に開設し，1583(天正11)年には，各地に総計約200校を算するに至ったという。また，1580(天正8)年には，前年来朝の巡察師ヴァリニアーノ(Alexandro Valignano)によって，有馬にセミナリヨ(Seminario)(中学校程度の神学予備校で，基礎的学課を中心とした一般教育機関)が開設され，更に翌年安土にセミナリヨ，府内にコレジヨ(大学)(神学，哲学を中心とした司祭の養成機関，正規の学校ではなく，イエスズ会入会者の修練院で司祭となるための必要な学課や修業がなされる。実際には，大学予科的性格を持つ)ノビシャド(Noviciad)が設立された[1]。これら教育機関においては，語学に関していえば，ポルトガル語・ラテン語さらにローマ字，また日本語が教授された。さらに，1590(天正18)年帰国の遣欧少年使節一行とともにもたらされた印刷機によってキリシタン版と称せられる書籍の出版もなされるに至る[2](海老沢有道『南蛮文化』)。この中の現存書籍中には，『羅葡日対訳辞書』，『日葡辞書』，『ロドリゲス編日本大文典』，『ラテン文典』があるという[3](松田毅一，前掲書 pp. 66—8)。従って禁教令の下，肥前に最後の拠点を求めたキリシタン教育機関とも相俟って，此地において，当然相当の語学力の前進があったろうと推測される。古賀十二郎氏に拠れば，「南蛮船の長崎に渡り来る頃[4]，長崎の市民たちは，小児の時より，葡萄牙語を聞き馴れ，特に吉利支丹などの中で，神学校に入り，学林などで教育を受けた者たちは，皆な葡萄牙語や羅典語を心得，これらの語に熟達していた者は，少くなかった。…(略)…南蛮人の中には長崎の市中に雑居し，日本女性と結婚して，家庭をもつ者少なからず，また日本人にして，南蛮の女性を妻とする者さへあったと思はれるから，葡語の普及は，いと容易なことであった。」(『長崎洋学史(上)』pp. 41—2)

熟達してゐた者云々という点，検討の余地あるとしても，西洋語普及についての状況は，大いに考えられるところである。同様の状況は平戸においても考えられる。「慶長十三戊申(1608，引用者，引補)年より寛永十八辛巳(1641，同前)年迄，三十三四年の間，阿蘭陀人肥前の内平戸に渡海して，相対次第商売心次第にいたし，逗留之儀も己が心儘にして，妻等を持，町屋に自由に徘徊し，家居杯は不相応に要害らしく見ゆる」(『長崎御用書物』，『通航一覧巻之244』所収)といった状況から推測される。従って，「阿蘭陀通詞」発生の基盤としての南蛮貿易・文化による語学的蓄積は，かなり大きなものがあったであろうと考えられる。

葡船来航から鎖国に至る約100年の間に葡人・西班人・伊太利人(以上，南蛮人と称す)・阿蘭陀人[5]・英吉利人[6]との接触が行われた訳で[6]，頻繁に接触する機会を得た人々相互間には，夫々の国語の習得があったと思われるが，当時の国際的通用語は，東方通商に於ける勢力関係上，ポルトガル語であり，我国に於いても共通の通用語はポルトガル語が一般であったと考えられる。特に，長崎に於いては，上記の如き状況であったと考えられるから，ポルトガル語が中心であったと考えられる。さらに，キリシタン学校を通じての羅典語の授受も，ある程度行はれたものと考えられる。

一方，時代背景として，戦国乱世から天下統一ついで

鎖国へと導いた主要権力者たちの対キリスト教，対外貿易について，特に，キリスト教に関連する人間の処遇問題を意識しつつ整理してみると，キリスト教に対して甚だ無関心であり，対寺院政策からその保護奨励策をとり，これを天下統一策の具として利用した信長にとって，外国貿易はまだ直接の関心には入らなかった。この問題が表面化したのは，九州を勢力下に収める過程においてであり，信長の跡を継いだ秀吉においてである（箭内，前掲論文『日本歴史9』pp. 100—1）。天下一統の過程において，九州を勢力下におさめた秀吉は，1587(天正15)年，突然に禁教令を発して，「禁教と貿易保護の二本建て外交の根本方針」（岩生成一「鎖国」，『日本歴史10』p. 68）を打ち出し，ついで家康は自己政権の整備・強化がすすむにつれて，この政策を継承し，1612(慶長17)年，禁教を打ち出し（同上書，p. 73），1614（慶長19）年には，高山右近らキリシタン148人をマニラ・マカオに追放し，次代を受けた秀忠も，1616(元和2)年には，唐船以外の外国船の来航地を，長崎・平戸に限定した（同上書，及び『日本史年表』〔岩波書店〕に拠る）。これには，宗教的な狙として，「キリスト教と関係ある欧州人と国民との接触の機会をできるだけ制限」し，他面，政治的には，「諸候とくに西国大名をして，「御領内にて商売仕らさる様に致」したもので」（岩生，同上書，pp. 76—7）あった。1624(寛永元)年には，その前年の令に基づいて，「長崎に在住していた多数のポルトガル人とスペイン人やその家族も海外に追放」した。「しかし，ポルトガル船の貿易は依然として許され，朱印船の渡航もいまだ全面的に禁止されたわけでなく，宣教師の潜入も跡を絶たな」（同上書，pp. 81—2）かった。1632（寛永9）年，秀忠没し，家光が次将軍となり，1636(寛永13)年，先年（1623，元和9）の令を一そう徹底した令が出され，「長崎出生ノ南蛮人種男女」（金井俊行編，『長崎年表』p. 17）「287人を四隻のポルトガル船の帰帆に託してマカオに追放」（岩生，同上書，p. 89）し，貿易時期に渡来するマカオのポルトガル商人は，先年（1634，寛永11）来長崎の有力者25人に命じて築造させていた，此年竣工の出島（当初築島と称す）に置くことにした。（村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』（第一輯）p. 17；古賀十二郎『長崎洋学史(上)』p. 44）また，同じ令に於いて，唐船の入港地も長崎・平戸の二港に限った。これは，外国船員と日本人との接触の機会を必要最短期間に限り，また，貿易法と貿易地に対する幕府の取締まりを一そう強めることを狙ったのである。1637(寛永14)年には，島原の乱が勃発する。1639（寛永16)年2月には，「ポルトガル人ばかりでなく，さらに一般外人の雑婚・居住の禁止についての細則を設けたが，そのころすでに蘭・英系の在住民とその血統をひいた混血児，ならびにこれを生んだ母親などの氏名を調査して，同年の暮れに彼ら30余人をジャカルタに追放した。」遂に，同年7月5日，「カレウタ渡海禁止令」が出され，ここに鎖国令は整備する(7)（岩生，同上書，pp. 89—91）。

以上の如き，禁教・貿易統制策の中で，西洋語学力の蓄積を担当した多くの人々が，迫害・追放を受けて，日本から消え去ったであろうことは十分に考えられる。その去り具合，あるいは残り具合について，事態はどのようなものであったかは，未だ詳にしない。しかし，ここに残ったと考えられる人々が「阿蘭陀通詞」発生の人的に，直接的な基盤をなしたと考えられるのである。このようにみるとき，「阿蘭陀通詞」は，南蛮貿易・文化の遺児であるといえよう。

（註）

(1) これら教育機関は，禁教令に発する一連の迫害・追放に際し，転々たる運命を辿り，うち，安土のセミナリヨは，1587年有馬のと合併し，更に，1590年には，転々として有家にあったコレジオと合併し加津佐へ，1592年には天草へ，1598年には長崎へと移った。他に，語学コレジオが，大村・天草にできたりするが，結局これらを含めて，すべての教育機関が，1614年の宣教師の大追放令に際して，事実上崩壊してしまったものと認められる（松田毅一『日葡交渉史』p. 62，64，321 海老沢有道『南蛮文化』pp. 59—68）。

(2) その後，印刷機は，1614年の宣教師の大追放令に際し，マカオへ斉らされたらしいということである（松田，同上書，p. 65）。

(3) 内容を伺うには，海老沢，同上書，pp. 78—81参照。

1775年蘭館医として来朝のツンベルグ（Thunberg）は，その『日本紀行』の中で，「苦心して探索の末漸く葡萄牙の修道僧がカレピンCalepinの辞書を基として作った古い，拉典，葡萄牙及日本語の辞書を見い出すことが出来た。……この本は一人の老人の通訳が持ってゐたもので，この通訳はその祖先から受け継いだものである。」（山田珠樹訳註『ツンベルク日本紀行』〔異国叢書〕p. 274）と記している。一本が通詞家に伝わっていたことが分る。

(4) 1570(元亀元)年，葡船一隻，初めて長崎に来る。翌年，葡船三隻来る。爾来，毎年出入。長崎瓦市場となる（『日本洋学編年史』p. 17）。

(5) 日蘭，日英通交の契機は，1600(慶長5)年にあるということは，前にも触れたが，平戸に商館を置いたのは，オランダが1609年，イギルスが1613年。其後，経営不振により，イギリスが撤退するのが1624年である（岩生，前掲書，p. 94—5）。

(6) 「其他泰西人はもとより支那人，朝鮮人，其他東蒲寨，東京，暹羅，モール等東洋諸国人もまた来舶したのであった（『長崎と海外文化』〔下編〕p.1）が，今はこれらには言及しない。

(7) 1639(寛永16)年7月5日，太田備中守資宗，幕府の命を帯びて長崎に赴き，出島在住の葡萄人に対

し，今後，日本へ渡海の儀は一切禁止する旨，並に在留の蒲人は日を期して一人も残らず国外に退去すべき旨を厳命す。……これに依って出島は空屋敷となる（『日本洋学編年史』p. 87）。

（二）　阿蘭陀通詞役職の発生について

一般に役職としての通事の起源については，「按するに，通事は往古唐朝より使節来朝のため，玄蕃寮[1]に鴻臚館[2]を設けて，訳士若干を置かれたるよし三代実録に見ゆ，されども中古以来唐国の航海稀にして，訳士の名熄たりしか，慶長寛永の際，華夷の商船平戸長崎等に輻湊す，よてまた大小の訳士を置，かの国の方言を諳んし，規制を講し，法令を達し，国政を伝ふ，惣て是を通事[3]と称すと先民伝[4]に記す」（『通航一覧』〔巻之147〕）とある。役職そのものの起源は古いというべきであろう。然るに徳川時代に存在した諸通事[5]のうち，1603（慶長8）年，馮六を唐通事に任命した（額川君平編『訳司統譜』）[6]のが，史料に現われる通事役の最初であるようである。この唐通事の成立の事情についての考察を，『訳司統譜』[7]の「跋」に伺ってみる。

1571（元亀2）年，長崎開港す。後，大村純忠の寄進により，長崎耶蘇会領となる。1588（天正16）年，秀吉，同地を直隷地とす。1592（文禄元）年，秀吉，朝鮮征伐の為，唐津にあるとき，来舶散処潜居する明人のうち，「若シ壮年輩ニメ才略ノ逞マシカル人物ヲ見バ，悉ク之ヲ崎澳ニ羅致メ，閨婦ヲ妻ハセ舘穀ヲ供シ，安居セシメ置ベシ，予将サニ大イニ用ル所アラントス」と付託す。よって，「各口岸ニ往テ，若ル人士ヲ密訪尋覓シ，得ルニ随ヒテ之ヲ崎中ニ籠絡シ，未ダ年ナラズメ，已ニ十有数名ノ多ニ至ル……此輩同儕，以文会友メ日ヲ消スルニ乗ジ，土著有意ノ士人ヲ求テ之ト親交サセ，自然ニ倭語属文ノ道ヲ，閑話雑談中ヨリ勧メ入レテ，客等が時習日進シ，彼此の要事ヲ互訳通伝シ得ル様ニト，暗地ノ予備ヲ為シ，以テ不時ノ需ヲ待テリ」ところが，1598（慶長3）年，秀吉没し，これら「明客，無用に属」す。

然るに，1600（慶長5）年，「明商ノ海舶始テ長崎ニ入リ，貿易ヲ開カント請フ，奉行寺沢志摩，喜テ之ヲ接シ，即チ昨年来持剰セル閑坐客ヲ，天予ノ幸トメ通訳職ヲ委子，貿易進出港関輸税国法諭遵等ノ章程ニ就テ，彼此ノ時宜情欵ヲ酌量籌画サセ，以テ此商法ヲ草創シ，並ニ諸路ノ明舶ヲ招徠シ，源々之ヲ按弁セシメント期望セリ」

1603（慶長8）年，家康将軍となり，同年，三河以来関係ある小笠原一庵為宗をもって（この一文，岩生，前掲書 p. 67 に拠り，補。），上記寺沢志摩に代え，「一菴ニ，南蛮船及明朝ノ進出販運スル情形，市井商民ガ外人ト雑居セル利弊，或クハ寇ノ至ルヲ釀サン歟否ノ処ヲ，子細ニ観察シ，一咽喉ヲ硫濬メ，其呑吐スル所ノ食貨ヲ蓄ヘ以テ内治ノ必用ヲ充テ，九藩薩ヲ糾挾メ，彼ノ鑽闚ヲ試ル鶏犬ニ備ヘ，而メ外侮ノ微漸ヲ防グベキヲ以テ方針ト為サシム，是ヲ以テ一菴ハ，著手スル伊始メ，先ツ我ガ官ニ従テ通訳スル明客ノ履歴ヲ点検シ，又土著士商ノ月旦ヲ採テ，其中ノ品評ニ拠リ，訳務上能ク内外ノ事情ニ練達シ，廉潔忠亮自ラ励ミ，恭寛信恵人ヲ待シ，以テ上下ノ心ヲ安ンズル其人ハ馮氏也トノ由ヲ聞キ，即チ馮六ニ任ズルニ大通事[8]ヲ以テス……土著当事ノ代官ヨリ，吏員衙胥隷役ニ至ル迄，多クハ是抜帖連信者ナルヲ以テ，与モニ謀ルニ足ラズ，又民政上当用諳熟シタル吏役ハ，地方ノ治務ニ必需要用ノ器械ナルガ故，尋常ノ教民ト倶ニ論ジテ之ヲ芟除ス可ラズ，事両難ニ渉リ，束手不弁也，幸ヒ明士ノ互市ヲ司ルアリ，既ニ当塗ノ接待ヲ承ケ，従官奉職メ皆仕籍ニ登リ，且本来闢邪ヲ旨ト為セル学者ナルヲ以テ，当サニ現場理治ノ用ニ適フベシ迚，馮氏ヲ抜擢……セラレタルナリ[9]」

以上によって考えるに，家康の貿易統制・強化策の重要な一布石としての，長崎港の行政管理強化の一端として，また，禁教策の考慮の上で唐通事職設置及び馮六の任用がなされたということができる。

以上，江戸時代における諸通事役設置の嚆矢（史料上の）としての唐通事役設置の事情をみたわけであるが，本稿の中心関心たる阿蘭陀通詞役の前身たる南蛮通詞役については如何であろうか。

いつ，どういう理由で，南蛮通詞役職が成立したのか，その事情など伝わっていない[10]。南蛮通詞役の史料上の初見は，1616（元和2）年の西吉兵衛であるようである。明和8年書上の『阿蘭陀通詞由緒書[11]』に，「玄祖父西吉兵衛生所御当地之者元和二辰年長谷川権六様御在勤之節南蛮大通詞蒙仰」とある。南蛮通詞役設置の時期は分らない迄も，役職として存在した可能性は，さきにみた唐通事役設置の事情勘考の上，大いに考えられる[12]。

では，この節の南蛮通詞役職の意味はどこにあったか。古賀十二郎氏は，「それは，主として，吉利支丹宗門穿鑿の上より，また貿易の取締の上より観て，当路者と南蛮人との交渉に於て，長崎奉行のため，また幕府のために，必要であったからであろうと思ふ。……単に貿易上より観て，彼我の間に意思の疏通をはかるため……とは考え難い」（『長崎洋学史（上）』pp. 43—4）と考えられた。二の（一）で

触れたように単なる意思の疏通には，わざわざ通詞を要しないだけの基盤ができていたと考えられている。おもうに，この南蛮通詞役も，唐通事同様，禁教・貿易統制強化政策上の一端を担う一役人として要請された役職であったといえよう。

幕府直轄地長崎には，この役人としての南蛮通詞の外に，その任用以前から存在した南蛮人相手の通商・通弁専従者がかなりいたであろうことは，大いに考えられる。

さらに，この長崎のほかに，重大な外船の寄港地（特に，蘭・英の商館を有する）平戸には，次のような通詞がいたであろうと考えられる。つまり，蘭・英商館雇いの通詞，平戸領主たる松浦氏の家人としての通詞，他に此地における通商・通弁のことに従事していた人々があったろうと考えられる。

○慶長十四年オランダ東印度会社はその商館を平戸に置き，ジャックス・スペックスを商館長となし，その下に助役三人・通訳一名・小使一名を附けた（板沢武雄『蘭学の発達』p. 8 ○印，引用者）。

○1633（寛永10）年の蘭館日誌には，「通詞 Fackoso」「Liemon」の名がみえるという（板沢武雄『日蘭文化交渉史の研究』p. 87）。

○従平戸毎年江戸江年頭之御祝儀，カピタン致参上[13]，色々献上，并御役人に進物上る，松浦壱岐守方より為検使，馬廻侍一人，歩行之者一人，通詞一人差添候，（長崎御用書『通航一覧』）（○印，引用者）

○阿蘭陀人平戸着船之内，松浦家より馬廻侍一人，徒歩一人，通詞其外人数相添，前年冬中平戸より出立し，翌年正月御礼相勤る，（長崎志『通航一覧』〔巻之 241〕）

○1620（元和6）年，堺常陳事件[14]に「平戸通詞森助右衛門」（田辺茂啓『長崎実録大成』〔第七巻〕，一名『長崎志正編』古賀十二郎校訂）が「蛮国文字ノ書翰数通……和解被ニ仰付一」とある[15]。（これ，必ずしも，通商・通弁にたづさわったかどうかは詳にしない）

しかしながら，これらの通詞たちが「阿蘭陀通詞」と呼ばれたかどうかは分らない。

1639（寛永16）年の鎖国令に加えて，幕府は「さらに禁教と鎖国令の補強を図り，口実を設けて，平戸オランダ商館の破壊を命じて，寛永十八（1641）年6月（5月の誤りか。引用者）には，彼らをかってポルトガル人のために築いた出島に移して，その行動を厳しく取り締まり，島外に出歩くことを規制し，同港をもってわが国唯一の対外貿易の門戸とし」た（岩生，「鎖国」，『日本歴史 10』p. 91）。オランダ人達は，1641年6月24日（寛永18年5月16日）平戸を出発し，翌25日長崎の築島（後，出島という）に入り（村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記』〔第一輯〕「序説」p. 21），ここに，幕府は対外貿易を一手に掌握することになったわけである。かくてまた，従来平戸において業に従っていた通詞たちをも，手中に収めることになる。ここに，後の所謂「阿蘭陀通詞」の出発点が求められる。つまり，それまで幕府の役職として存在したと考えられる南蛮通詞と，平戸における通詞達を吸収統合し，新たにオランダ人を相手の阿蘭陀通詞なる役職が出発したといってよかろうと思う[16]。

（註）

(1) 「大宝令（701〔大宝元〕年施行，補。）制治部省被官の一つで，左京および諸国の寺院・僧尼の名籍や供斎のこと，また臨時には外国使臣接待の事などを掌る役所である。したがって外国使臣の宿館である鴻臚館は本寮の管轄下にあった。（略）」（吉村茂樹，『日本歴史大辞典7』〔河出書房新社〕p.164）

(2) 7—11世紀，外国使臣・外国商人に対する接待機関。

9世紀のころより唐商人の来航するにより，唐商人接待用にもあてることになり，遣唐使廃止後はもっぱら中国商人用宿館と化し，外国商人と官民との貿易はもちろん，外国人の検問までここにおいて行われるようになった。12世紀に入るとまったく廃れてしまった（森克己，同上書 8，pp. 18—9）。

(3) 「崎陽随筆に，紅毛に通詞といひ，唐に通事といふ，これ紅毛人に会して言語文字ともに通せす，よて通詞の文字を用ひ，唐人と会しては言語通用せされとも筆談通弁す，ゆえに通事の文字を用ふるよしみゆ」（『通航一覧』〔巻之 147〕）とあるが，必ずしも厳密に使い分けられたわけではない。他に，「訳司」も使用されている。

(4) 『先民伝』に次の如し。

「……中古以来和漢航海稍少訳名幾乎熄矣慶寛之際華番貿舶来入崎港因是復立大訳小訳総日通事此択其精諳方言講規詞達法令纖悉明徹彼此情解能伝国政其功可載者志通訳」（盧國『長崎先民伝』巻之下，「通訳」，〔『海色』第一輯，所収〕）

(5) 唐通事や阿蘭陀通詞は勿論，他に，東京通詞，暹羅通詞，モウル通詞などがあった。

(6) 金井俊行編『長崎年表』，及び『通航一覧』（巻之147）には，慶長9甲辰年とす。

(7) 頴川君平編，明治30年発行。唐通事始之由緒を記したもの。殷，郯永寧。

(8) 『訳司統譜』の「唐通事始之由緒」の項には，1640（寛永17）年に「大通事」という役名が与えられた旨記されている。

(9) 同上の「唐通事始之由緒」の項にいう。「慶長八卯年小笠原一菴様御在勤之節馮六ト申唐人ニ始テ唐通事役被仰附…（略）…」

(10) 大槻修二氏は，『長崎年暦観』（文政十一年発行，村橋竹翁著）に拠って，秀吉の九州平定（1587〔天正15〕年），長崎公領となる（天正16年），1592（文禄元）年外国事務管掌の役人設置，を引用し，このような状況から，外国関係役人設置の頃，通詞役も定まったのではないかと推測していられる（「日本洋学沿革考」，前掲書。pp. 202—3）。

(11) 原本，長崎県立図書館蔵。幸田成友氏借鈔本（慶応義塾大学図書館蔵）に拠る。以後，『明和8年書上由緒書』と記す。

(12) 古賀氏は，「大通詞」なる区別があったとは考えられない。また，「通詞」といったか。寧ろ「通事」といったのではないかと述べていられる（『長崎洋学史（上）』p. 43）。ちなみに『訳司統譜』には，唐通事に関して，「寛永十七辰年……右四人ヲ以大通事ト役名被仰附此節……此二人ニ始テ小通事被仰附候」とある。

(13) この事，後，商館長の江戸参府として定式化され，長崎以外の地での蘭人との接触による西洋知識移入のほとんど唯一の機会として，文化史上，大きな意味を有する（一の註(6)で触れた。）。

「……蘭人は着船毎に東上せしが，慶長14年1600年・同16年1611年・並に元和3年1617年には通商免許の御朱印を賜りしかば，其御礼として入船毎に献上品を携へて参府することとなりたり。……而して参府の制自然に定まるに伴ひて，之に関する諸種の慣例も起り，此等も亦皆不変のものとなりしなり。」（斎藤阿具「蘭人の江戸参礼」，『史学雑誌』第21編第9号，p. 27）

「オランダ人が東上拝礼を許されたのは，慶長十四年七月にはじまる。毎年参府するようになったのは，寛永十年(1633)からで，爾後特別の事情によって中止されたこともあったが，嘉永三年(1850)まで継続実行された。ただし寛政二年(1790)からは五年目すなわち四年に一回と定められた。」（板沢武雄『蘭学の発達』p. 33）

(14) 1620(元和6)年，マニラ通行の堺の平山常陳の船に，商人に扮装して潜んでいた宣教師二人が，蘭・英人により摘発された事件（岩生「鎖国」『日本歴史10』p. 79）。田辺『長崎実録大成』には，元和三丁巳年」とある。

(15) 『長崎記』（『通航一覧』巻之246，所収）には，「……船中を見れば，伴天連三人あり，其上南蛮書簡等数通有之……爰に南蛮種子御免の者に，森助右衛門といひし者，詞も通し文字も読しゆえ，数通を読せしに……」とある。

(16) 当初から，この役職を「阿蘭陀通詞」という名称で呼んだかどうか知らない。また，使用する言葉のためよりは，通商・通弁の相手がオランダ人であるために，いつか，阿蘭陀通詞と呼ぶようになった，あるいは呼ばれるようになったということはできないか。ちなみに，阿蘭陀通詞の使用した外国語は，最初葡語が中心であり，後，葡・蘭語両方ともに重視され，ついで蘭語中心となり，さらに幕末へ進むにつれて仏・英・露・独語などの学習をも要求されるようになる。

ところで『長崎オランダ商館の日記』（村上直次郎訳）の1647年1月16日の記事に，西吉兵衛に関して，「通詞吉兵衛が……呼出されて，色々尋ねられたが……。問……。答，通詞を勤めて五年になるが……」（○印，引用者）とある。吉兵衛は，南蛮通詞として任用されていたわけであるが，この文章から考えると，この役職は一たん廃止となり，蘭人の出島移転後，新たに所謂「阿蘭陀通詞」役が設けられたということになりそうだが，このように考えることは，どうであろうか。

(三) 当初の『阿蘭陀通詞』達など

オランダ商館の出島移転当初の通詞達後，通詞職は，明らかに，世襲されており，これら当初の通詞達は，いわば後の通詞諸家の本流をなす。にはどういう人たちがいたであろうか。

1641(寛永18)年，平戸から長崎へ阿蘭陀人に附添ってきた通詞として，

高砂長五郎（長吉郎）　肝付(月)伯左（四郎左衛門，伯右衛門，白右衛門）　石橋（島）荘助（庄介，庄助，助右衛門）　秀島藤左（藤左衛門）　名村八左（八左衛門）

（以上，『長崎先民伝』；『長崎御用書物』，『長崎集』〔通航一覧〕巻之148，所収〕；『長崎集覧』〔大槻，前掲論文，所収〕；『崎陽群談』（渡辺庫輔，抜書）に拠る。）

の5名とするものと，

西吉兵衛　名村八左衛門　志筑孫兵衛　横山又兵衛　石橋助左衛門　肝付伯左衛門　横山与三右衛門　高砂長五郎　秀島藤左衛門　貞方利右衛門　猪股伝兵衛

（田辺茂啓『長崎実録大成（第八巻）』，前出）

の11名とするものとある。

これらのうち「肝付伯左衛門(1)，名村八左衛門(2)，石橋庄助(3)，秀島藤左衛門」は平戸から附添ってきたことが考えられるが，村上直次郎訳『長崎オランダ商館の日記(4)』（1641年6月25日〔寛永18年5月17日〕から，1654年10月31日〔承応3年9月21日〕まで。以下『日記』と略す。）の1641年8月18日（以下「1641，8，18」の如く略す。）の記事に拠れば，「秀島藤左衛門」は通詞たることを許されず，平戸へ帰っている(5)。また，同じ日の記事に「……少しも用いなかった通詞伯左，及び作右衛門を通詞として引続き使用することを許された。但し彼らは皇帝より俸給を受け，会社は今後支給せぬことになった」とある。「作右衛門」の姓は不詳（古賀，前掲書，p. 48）。「少しも用いなかった」ということを，どう受け取っていいか分らないが，同年8月24日の条には「会社の元通詞伯左」とある。いづれにしても，通詞を幕府の役人として吸収している事実は分る。また，肝付，名村，石橋の三人は『日記』から，確かに通詞として任用されていることが分る。

「西吉兵衛(6)」は，前に南蛮通詞として言及したように，移転以前から長崎在住であった筈であり，また通詞としてこの際任用されたことも，当然考えられる。

「猪股伝兵衛」のことは，『日記』に，1642，9，5以来，度々みえるが，古賀氏は，長崎在住の南蛮通詞であったと考えたいとしていられる(7)（古賀，前掲書，p. 44）。

「志筑孫兵衛(8)」は，南部一件(9)の際，江戸へ送られたオランダ人たちの「詞不通により，松浦壱岐守へ被仰付，平戸より通詞志筑孫兵衛と申者を差越……孫兵衛口分明通事」（『長崎御用書物』，『通航一覧』〔巻之251〕，所収）たるをもって，江戸におけるオランダ人の為の通詞として江戸に居住せしめられ

るが，後，願出て，長崎における通詞となる。

「貞方利右衛門」に関しては，沼田氏は「貞方は移転直後の蘭館日誌……に元通詞として記され」（『洋学伝来の歴史』p. 6）ていると述べていられるが，その後のことは分らない。

「横山与三右衛門」は，後の『蘭館日誌』に現われる[10]。

「高砂長五郎」（沼田，前掲書，p. 6），「横山又兵衛」のことは分らない。

以上のほかに，『日記』には，通詞として「小兵衛」（1643, 12, 21。1644, 3, 10死。），「伊兵衛[11]」（1644, 5, 25, 以後）という人たちが出てくるが，姓不詳[12]。

以上のことから，少くとも移転当初，所謂「阿蘭陀通詞」として任用されたことのはっきりと分るものは，

肝付伯左衛門　名村八左衛門　石橋庄助　西吉兵衛
猪股伝兵衛　志筑孫兵衛（共後間もなく加わったものとして）

といった人たちである。

次に，上記の人たちの，少くとも使用しえた語学に関して，推測の材料を提供しそうな記事を，『日記』に現われるところで整理してみよう。

肝付伯左衛門：「会社の元通詞伯左」（1641, 8, 24）

名村八左衛門：「彼は……平戸で我らの所に来る前にポルトガル人やイスパニア人とも交わったので……」（1654, 3, 22）

秀島藤左衛門：「ポルトガル語に熟達し，オランダ語も相当にできる通詞藤左衛門」（1641, 8, 18），「オランダ語に堪能な藤左衛門」（1643, 9, 10），「かなりオランダ語を話す有能な通詞藤左衛門」（1654, 4, 6）

作右衛門：「少し蘭語の分る通詞作右衛門」（1642, 7, 26）

志筑孫兵衛：「オランダ語に精通した孫兵衛」（1651, 12, 6）

伊兵衛：「……伊兵衛殿が多年オランダ人と交わり，話もできるので，……」（1644, 6, 1）

西吉兵衛，石橋庄助，猪股伝兵衛，小兵衛については材料がない。ただし，吉兵衛は従来の経歴上，ポルトガル語には堪能であったと考えられる。

以上，移転当初の通詞たち，及び彼らが少くとも使用しえた語学[13]についての整理を試みたが，いづれにしても，このような状況から，所謂「阿蘭陀通詞」家が世襲職として成立してくるわけであり，またその制度・職階も確立してくるわけである。これらが，以後，ケンプェルの所謂「正格の通詞」（呉秀三訳『ケンプェル　江戸参府紀行（下）』〔異国叢書〕，p. 389）として，文化史的関心からは，語学方面での主役となるわけであるが，彼らが幕府から要求された職務については，おおよそ次の記事によって伺うことができる。

「午後，皇帝或は国の通詞三人が会社に使用されるため挨拶に来た。彼らは相当に語学に通じ，ポルトガル人のために奉行所に対する一切の用務を弁じてきたが，我が船舶到着の際，同じ種類の用を勤めることを申出たのである。日本人従僕らの言う所によれば，彼らは外国人に関する一切の事を役所に報告し，ボンジョイ（奉行所並に諸番所から派遣される役人……）と共にジャンク船の検視をなし，またキリスト教の装飾品について見聞した事を隠さず，報告することを誓約した由である。」（『日記』，1641, 7, 20）（アンダーライン，引用者）

ところで，上記の所謂「阿蘭陀通詞」のほかに，幕府雇いの通詞はいなかったであろうか。この疑問は，鎖国完成以前に，幕府雇いの通詞の役を果した者として，早く1626（寛永3）年，キリシタン宗門の穿鑿にあたる事になった棄教葡人 Diego da Costa，1633（寛永10）年棄教して宗門目明しとなった Christovão Ferreira（日本名沢野忠庵または忠安〔（長崎在住。1650, 11, 5死。『日記』に拠る。）〕）が指摘されている（古賀，前掲書，p. 44）ことに基づく。幕府がキリシタン宗門徒検索のため宗門改役を置き，大目付井上筑後守政重を，初めてその役に任じたのが，1640（寛永17）年である（筑後守は，1658〔万治元〕年，この役を免ぜられる。）（『国史大辞典四』，冨山房，p. 915）。検索のためには，特に例えば，潜入・漂着西洋人の取調べが必要な場合には，どうしても通詞が必要である。従って，この必要から，この方面の通詞役設置ということも考えられるが，このこと，よく分らない。南部一件後，伊兵衛・孫兵衛が一年交代で，江戸詰通訳を命令されたこと（『日記』，1644, 5, 25）など，そのはしりとは考えられないであろうか。いづれにしても，『日記』に江戸参礼中のオランダ人のもとへ，「筑後殿の通詞」としてポルトガル語に通じた通詞が現われ，その名として，1651，1，6 の村上氏による註に，「ギンエモン」，また1653，1，16 の記事に「新右衛門」，1654，2，28 の記事に「儀右衛門」，1654，3，1 の記事に「助左衛門」とあり，更に板沢氏に拠れば，1683，3，14 に「皇帝の通詞 Gimpo（西玄甫）来訪」，1684，4，3 にも，玄甫来訪とあるという（『日蘭文化交渉史の研究』p. 170）。西玄甫（二代吉兵衛，改名）は，「延宝元（1675 引用者，補）年江戸に召出されて宗門改の通詞目付役と外科を兼ねて幕府に仕え」たという（同上書，p. 148）。もし「宗門改の通詞」なる役職が確立していたとすれば，江戸においても常時，一人あるいは何人かの，ポルトガル語あるいはオランダ語に通じた人がいたことになるが。

さて，また長崎には，蘭館の出島移転以前に，対外貿易における通商・通弁の仕事に従事した多数の人たちがいたであろうことは，当然考えられるし，また事実そうであった。移転直後の『日記』（1641, 8, 7）に，「通詞約八十人がポルトガル人時代と同様，使用方を奉行平右衛門殿に

願出たことを聞いた」とある。これが，後にいう「阿蘭陀内通詞」，またケンプェルの所謂「従格の通詞」(呉秀三訳，前掲書，p. 389)を形成することになる。そしてまた，後にこの「従格の通詞」から「正格の通詞」へと昇進する者も出，いわばこれは，「正格の通詞」を支える予備的通詞の層としての位置を受持つことにもなる。江戸時代における対西洋貿易・交渉に関与した通詞としての「阿蘭陀通詞」という名称は，上記「正格の通詞」と「従格の通詞」との両方を含めた呼び名である。(未完)

(註)

(1)　(『日記』は，翻訳されている上述期間の分だけしか利用できなかったことを断っておく。)

『日記』には，1641，8，18以来，名がみえる。

『明和8年書上由緒書』に，「阿蘭陀人平戸ゟ御当地江引越被仰付候節附添罷越直ニ大通詞被仰付」とある。後，吉雄と改姓。

(2)　『日記』には，1641，6，29以来，度々名がみえるが，1654，3，22の記事に「彼は……平戸で我らの所に来る前に……」とある。

『明和8年書上由緒書』に，「阿蘭陀人平戸ゟ御当地江引越候ニ付被相添罷越当地ニ而通詞役相勤候処」とある。

(3)　『日記』には，1643，12，21以来みえる。平戸から附添ってきたと考えるのは，『明和8年書上由緒書』の「曾祖父石橋助左衛門生所平戸慶長年中ゟ阿蘭陀船平戸江渡海被仰付数年於彼地通詞役相勤寛永十七辰年七月阿蘭陀人長崎江引越候節附添被仰付御当地江罷越申候」に拠る。庄助，改名して助左衛門(『日記』，1650，1，8)。

(4)　「蘭館日誌は代々のオランダ商館長の日誌で，上司に対する報告書の性質と，後任の商館長に対する引継ぎおよび参考書類たる性質を帯びているもので，……1631年より1860年までのうち，欠けているところは13年分位……。」(板沢武雄，『日蘭文化交渉史の研究』p. 168)

(5)　『日記』の1643，9，10の記事に，南部一件(1643〔寛永20〕年6月18日，陸奥国南部浦に阿蘭陀人十人上陸。捕えて江戸へ送る。〔通航一覧〕巻之251〕)に際し「前に会社の通詞であったオランダ語に堪能な藤左衛門が平戸から直ちに江戸に行くことを命ぜられた」とある。その後，1645，4，6の記事に，理由は分らぬが，「通詞藤左衛門が切腹」したことがみえている。

(6)　『日記』には，1643，12，21以来度々みえる。

『明和8年書上由緒書』に，「玄祖父西吉兵衛生所御当地之者元和二辰年……南蛮大通詞蒙仰南蛮人町宿御停止被仰付寛永十三年子年ゟ於出島南蛮人売買仕候同十年卯年日本渡海被遊御停止候同十七辰年七月平戸ゟ阿蘭陀人御当地江御移被遊……直ニ阿蘭陀大通詞役被仰付」とある。

(7)　ちなみに，「猪股家系」(富士川游『中外医事新報』第1211号，p. 32〔昭9〕)に，「猪股伝兵衛　肥前長崎に住居通詞相勤候由実名不相知候右以前事実相知不申候」とある。移転当初の事実は分らない。

(8)　『日記』には，1644，5，7以来度々みえる。

『明和8年書上由緒書』に「元祖志筑孫兵衛生所平戸寛永二十未年奥州南部江阿蘭陀船漂着仕阿蘭陀人拾三人端船ニ乗組陸江揚り申候……捕置江戸被召寄候得共通詞無御座候而兎角之様子相知不申候付平戸松浦肥前守様江通詞之儀被仰越候依之平戸中阿蘭陀詞通弁能存知候者御吟味之上右孫兵衛江戸江被差越候旨被仰渡早速平戸出船仕……江府江参着仕候……阿蘭陀人通弁首尾能相勤……御上聞為御褒美御切米三百俵并拾人扶持被下置之須田町ニ御屋舗拝領被仰付江戸江被召置候由被仰渡……数年来右の通拝領仕江戸ニ相勤居申候其後孫兵衛井上筑後守様御頼申上候て若江戸通詞御用無御座候は長崎表通詞役被仰付被下候は妻子等平戸より引越申度奉願候処へ頼之通被仰付長崎御奉行馬場三郎左衛門様江御状御添被差越通詞役相勤申候処寛文十戌年病死仕候」とある。

(9)　(5)，(8)を参照せよ。

(10)　板沢武雄『日蘭文化交渉の研究』p. 169以下。

(11)　『日記』1644，5，25の記事に「平戸の人で江戸で南部のオランダ人十名の通訳を勤めた孫兵衛殿が，伊兵衛殿を後に残して江戸から到着し，次の報告をした。最高官憲から二名のうち一名は江戸に留まり，一名は長崎で通訳を努め，毎年交代すること，これは今後オランダ船が日本の北部その他江戸附近に到着することがあった際に，平戸から江戸に着くまでの長い期間を空費することを避けるためである」とある。同年，6，1，及び10，22にも現われる。其後のことは分らない。

(12)　なお，移転に際して，従来平戸の蘭館で働いていた日本人たちも附添い，長崎へ来たわけであるが，幕府の政策の然らしむる所，解雇を命ぜられ平戸へ帰ることになる。この事，『日記』にみえる。

1641，8，13「正午頃，奉行所から，手放される日本人使用人は，昔の命令に従い暇を出すよう通達があった。それで長崎にいる二十一人中の十三人を解雇し，通詞二人，書役一人，料理人二人，部屋召使三人のみを留めた。」

同年，8，26「朝，これまで会社で使っていた日本人従僕が皆平戸向け出発した。我らは少数のオランダ人従僕と不慣な通詞で間に合わせねばならぬ。」

(13)　『日記』の性格上，ここに集めた材料は，特に，オランダ語の出来具合という関心から記されているようであるので，ポルトガル語その他の出来具合について，誰がどのくらいということはほとんど知ることができないが，当時の状況は，前にも触れたごとく，ポルトガル語が第一外国語であったことは，あらためていう迄もない。